

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十二億六千六百二十九万二千六百六十三円、資本準備金の額を十二億六千六百五十五万四千九十九円減少することにしたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和八年四月二日

掲載頁 六十四頁(号外第七十九号)

令和八年八月十八日

名古屋市中区上名古屋四丁目一四番一七号
ファーマバイオ株式会社
代表取締役 草野 仁

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億二千五百五十六万二千五百円、資本準備金の額を二億二千五百五十六万二千五百円減少し、それぞれ一億円、〇円とすることにしたしました。

株主総会の決議は、令和八年七月二十九日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和八年七月三十一日

掲載頁 一五一頁(号外第一七三三)

令和八年八月十八日

京都府京都市上京区今出川通室町東入今出川町三二九番地一
株式会社エンリッジョン
代表取締役 柿本 優祐

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年九月十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにしたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年八月十八日

群馬県太田市東新町六六〇番地の一
株式会社ハイ・テック
代表取締役 塙 良太郎

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年九月七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにしたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年八月十八日

島根県出雲市常松町五二六番地
株式会社イーグリッド
代表取締役 小村 淳浩

合併につき株券等提出公告

当社は、宇高国道フエリー株式会社と合併して解散することにしたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である令和八年九月三十日まで当社にご提出下さい。

令和八年八月十八日

香川県高松市国分寺町新名五〇番地二
高松エクスプレス株式会社
代表取締役 松本 五郎

限定承認公告

国籍韓国、最後の住所東京都葛飾区堀切八丁目六番一―二〇七号
被相続人 亡 朴 義東

右被相続人は令和七年四月二十六日死亡し、その相続人は令和八年三月五日東京家庭裁判所に限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除外します。

令和八年八月十八日

埼玉県さいたま市桜区白銀四一九―一ジュ
ネス白銀一〇八号
限定承認者 朴 燦龍

限定承認公告

本籍東京都新宿区大久保二丁目二九番、最後の住所東京都墨田区太平四丁目一番一―一二二一五号
Brilliaタワー東京
被相続人 亡 西谷 知晃

右被相続人は推定令和六年一月十日死亡し、その相続人は令和八年七月三十日東京家庭裁判所に限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除外します。

令和八年八月十八日

横浜市中区弁天通二丁目二一番地 アトム
関内ビル六階ベアウエニユー法律事務所
限定承認者 鈴木 玲愛

代理人弁護士 河野 隆之

限定承認公告

本籍広島市安佐南区祇園二丁目三八八番地、最後の住所広島市西区庚午中一丁目一番六一二〇一号
被相続人 亡 山崎田瑞子

右被相続人は令和八年五月十二日死亡し、その相続人は令和八年七月三十日広島家庭裁判所に限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除外します。

令和八年八月十八日

広島市佐伯区美鈴が丘東三丁目一三番三三三
相続財産清算人 山崎 茂

任意清算公告

当社は、令和八年七月三十一日をもって解散し、会社法第六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年八月十八日

岩手県一関市大東町沖田字霞沢六八番地
山合合名会社
社員 金 尚弥

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を十七億円減少することにしたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和八年六月十七日

掲載頁 一五三頁(号外第一三三三)

令和八年八月十八日

福岡県福岡市博多区上呉服町一〇番一号
博多那珂6開発特定目的会社
取締役 三品 貴仙

訂正公告

令和八年七月二十三日(号外第一六三三)掲載の第三十一期決算公告(枠組)中「代表取締役 森 一幸」とあるは「代表取締役 小池 靖」の誤りにつき訂正します。

令和八年八月十八日

東京都港区南青山三丁目一番三一三
株式会社ジェーピーディーエイチ
代表取締役 小池 靖

取消公告

令和七年九月二十九日(号外第二一七三)掲載の合併公告及び決算公告(枠組)を取消します。

令和八年八月十八日

静岡県浜松市中央区三組町四四番地の一
(甲)株式会社光一
代表取締役 武井 一雄

静岡県浜松市中央区佐鳴台二丁目三二番二四号
(乙)株式会社Biorri
(旧商号 有会社社ルーズ)
代表取締役 武井 一雄

正誤

令和八年五月二十九日(号外第百十九号)公布厚生労働省令第九十七号(地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁令・総務省令で定める事務を定める命令第七号第三号に規定する事務の処理に係るシステムに必要とされる機能等に関する標準化基準を定める省令)

(原稿誤り)

二二ページ上段一八行目から一九行目(令和四年デジタル庁・総務省令第一号)を削る。

同ページ同段終りから一五行目(令和三年法律第四十号)を削る。

令和八年五月二十九日(号外第百十九号)厚生労働省告示第二百三十五号(人口動態調査事務システムに関して厚生労働大臣が定める機能要件の標準の細目並びに実装区分及び適合基準日並びに帳票要件の標準の細目並びに実装区分及び適合基準日その他書面の出力に際し必要な事項)

(原稿誤り)

八二ページ下段七行目から八行目(令和八年厚生労働省令第九十七号)を削る。